

Hello Corner News

ハローコーナーニュース

日本語・中文

No. 384

発行: 埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp



2026年 1月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协动推进课负责监督管理

還付申告

源泉徴収された所得税が計算した税金の額より多いときは、確定申告することにより納め過ぎの所得税が還付されます。この申告を還付申告といいます。還付申告は過去5年分さかのぼってできます。

主に次のような場合に還付申告できます。

- 年途中で退職し、年末調整を受けていない
- 追加する所得控除（社会保険料控除、生命保険料控除など）がある
- 一定額以上の医療費を支出した
- 一定の要件のマイホームの取得などで住宅ローンがある



申告に必要なもの

- 給与所得・公的年金等の源泉徴収票（原本）
- 還付金を受け取る口座の通帳（申告者名義）
- マイナンバーカード
- *マイナンバーカードがない場合は、マイナンバーがわかる書類（通知カードや住民票の写し）と本人確認ができる書類（在留カード、運転免許証など）
- 扶養している人のマイナンバーがわかるもの
- 各種控除証明書（生命保険控除証明書や医療費控除証明書など）
- 必要書類が揃っていないと確定申告ができませんので、事前に国税庁ホームページなどで必要書類を確認してください。

確定申告会場

と き：2月16日(月)～3月16日(月)
(土日・祝日を除く) 午前9時～午後4時
(受け付けは午前8時30分から)

*3月1日(日)は開設します。

ところ：上尾税務署

退税申請

源泉征收（預扣）的所得税如果超出应该缴纳的所得税金额，通过确定申告手续申请后将会退还超付金额的税金。这种申请称为「還付申告（退税申请）」。还付申告可以追溯过去5年份。

主要在以下情况可以办理还付申告手续。

- 在年度中途辞职，没有办理年末调整（公司工作的人）。
- 有追加所得扣除（社会保险费扣除，生命保险费扣除等）。
- 支付过高额医疗费。
- 购买住宅，正在支付住宅贷款。

请携带下记物品办理申请手续

- 工资所得・养老金等源泉征收票（原本）
 - 可以领取退税金的银行账户（申请者名义）
 - 个人编号卡
- *如果没有个人编号卡，可以确认个人编号的文件（通知卡或住民票复本）和可以确认本人的文件（在留卡，驾驶执照等）
- 可以确认抚养者的个人编号的文件
 - 各种扣除证明书（生命保险扣除证明书，医疗费扣除证明书等）

如果文件不足，就不能够申请确定申告。请事先阅览国税厅官方主页等确认必要文件。

確定申告会場

日期：2月16日(星期一)～3月16日(星期一)(星期六・星期日・假日除外)

上午9点～下午4点(上午8点30分开始受理)

*3月1日(星期日)特別开设。

地点：上尾税务署

进去申告会场时必需要有整理券。在会场当天

申告会場に入場するには整理券が必要です。整理券は会場で当日配付されますが、なくなり次第受け付けは終了します。国税庁LINE公式アカウントで事前予約も可。

申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本としています。マイナンバーカードとパスワード(英数字6~16文字および数字4文字)が分かるようにしてお越しください。作成済みの申告書の検算や書面申告書の作成はできません。

確定申告会場に出向かなくても、スマートフォンやパソコンからe-Taxで申告書を提出できます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki/2024/foreigner/index.htm>

→ 上尾税務署(西門前 577)

Tel. 048-770-1800
(自動音声案内)



市民税・県民税の申告
市民税・県民税の申告の受付期間は、2月16日(月)～3月16日(月)です。市民税・県民税申告書は、前年度に提出した人などに1月末までに発送します。また市民税課(市役所2階)、各支所・出張所で配布、市ホームページからダウンロードもできます。申告書の提出方法は、市民税課に郵送、市民税課にある受付箱に投かん、および市内に設けた会場での申告です。なお、所得税の確定申告をした人は、市民税・県民税の申告は原則不要です。

→ 市民税課

Tel. 048-775-5131 / Fax 048-775-9846

国民年金

日本国内に住む全ての人は、国籍に関わらず、20歳になると会社員や公務員、またはその被扶養配偶者以外の人は、国民年金(第1号被保険者)に加入することになっています。加入手続きは不要で、20歳になってからおおむね2週間に内に、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が郵送されます。届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要です。

保険料は月額17,510円(2025年度)です。これに付加保険料(400円)を上乗せすると、将来の年金額を増額できる制度もあります。付加保険料は、申し

分发整理券、整理券分发完了就结束当天的受理申请。通过国税厅LINE正式账户也可以事先取得整理券。

在申告会場基本上使用个人编号卡用智能手机进行申告。来会场时请携带个人编号卡和可以确认密码的文件(字母序列和数字6~16位及数字4位)。不进行纸面申告书的审查及填写。

另外在自己家里用手机或电脑e-Tax方式也可以申告。

[e-Tax方式] 国税电子申告・缴纳的制度
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki/2024/foreigner/index.htm>

→ 上尾税务署(西门前577)

Tel. 048-770-1800 (自动音声引导)

申报市民税・县民税

市民税・县民税的申报受理期间为2月16日(星期一)～3月16日(星期一)。对去年度提出申告的人将于1月底之前邮寄市民税・县民税申报书。另外申报书备在市民税课(市役所2楼)，各支所・出张所。也可以从上尾市官方主页下载・印刷。提出申报书的方法如下：邮寄致市民税课或放入设在市民税课的受理箱及到市内各地区的申报会场直接办理申报。已经办完所得税确定申报的人原则上不需要申报市民税・县民税。

→ 市民税课

Tel. 048-775-5131/Fax 048-775-9846

国民年金

居住在日本的所有的人，不论国籍，除了公司职员・公务员及被抚养的配偶者以外，凡是年满20岁者，必须加入国民年金(第1号保险者)。不需要加入手续，满20岁后大约2个星期以内会收到日本年金机构邮寄「加入国民年金的通知」。如果没有收到的人，需要办理加入手续。

保险费为每月17,510日元(2025年度)。如果缴不了保险费时，可以利用「学生缴纳特例制度」、「免除制度」和「缴纳犹豫制度」。详细情况请询问。还有另加附加保险费(400日元)将来可以增加年金额的制度。附加保险费可以从办手续的月份开始缴纳。

出た月から納めます。

保険料が納められない場合には、「学生納付特例制度」や「免除制度」、「納付猶予制度」がありますので相談してください。

→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137

Fax 048-775-9827



正社員就職フェア

とき：1月16日(金)午後1時～4時
(受け付け/午後12時30分～)

ところ：大宮ソニックシティ
(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
内容：合同企業説明会および面接会
*企業ブースで採用担当者と個別に面接します。

対象：おおむね35歳以上60歳未満で、正社員を目指している人

持ち物：履歴書(複数枚)、ハローワーク受付票(ある人だけ)、筆記用具

申込み：埼玉労働局ホームページから
*当日参加も可能です。参加企業など、詳しくは、埼玉労働局ホームページをご覧ください。

→ キャリアバンク(株)さいたまオフィス



Tel. 048-711-2209

Fax 048-658-1149

商工課

Tel. 048-777-4441

Fax 048-775-5024



若者就職面接会

正社員雇用を限定にした地元企業による就職面接会です。

とき：2月2日(月)午後1時～4時
(受け付け/午後12時30分～3時30分)

ところ：県民活動総合センター
(伊奈町内宿台6-26)
内容：企業ブースで採用担当者との個別面接
対象：2026年3月に高校・大学などを卒業予定の人、またはおおむね44歳以下の人
持ち物：履歴書(複数枚)、ハローワーク受付票

→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137/Fax 048-775-9827

正式职员就业展览会

日期：1月16日(星期五)下午1点～4点(受理/下午12点30分～)

地点：大宮ソニックシティ(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

内容：企业联合说明会及面试会

*在各个企业设置的柜台和录用担当者进行个别面试

对象：大概35岁以上60岁未满希望入职正式职员的人

携带物品：履历表(复数张)、ハローワーク受理票(持有受理票的人，没有也可以)、笔记用具

报名：经由埼玉劳动局主页报名

*可以当天直接参加。参加企业等详细情况请确认埼玉劳动局主页。

→ キャリアバンク(株)さいたまオフィス

Tel. 048-711-2209

Fax 048-658-1149

商工课

Tel. 048-777-4441

Fax 048-775-5024



年青人就业面谈会

在地企业开办只限定雇用正式职员的面谈会。

日期：2月2日(星期一)下午1点～4点(受理时间/下午12点30分～3点30分)

地点：县民活动综合中心(伊奈町内宿台6-26)

内容：在各个企业设置的柜台和录用担当者进行个别面谈

对象：将于2026年3月由高校・大学等毕业的人或大概44岁以下人

携带物品：履历表(复数张)、ハローワーク受理票(持有受理票的人，没有也可以)

报名：事前在申请书(备在ハローワーク)填写必要事项，直接・或用二维码或电话向ハローワークプラザ大宫(さいたま市大宮区

（ある人だけ）
申込み：事前に申込書（ハローワークにある）に必要事項を記入して、直接もしくは二次元コードから、または電話でハローワークプラザ大宮（さいたま市大宮区桜木町1-9-4）へ

* 当日参加も可能です。詳しくは、ハローワークプラザ大宮市ホームページをご覧ください。

→ ハローワークプラザ大宮

Tel. 048-658-1145

Fax 048-658-1149

商工課

Tel. 048-777-4441

Fax 048-775-5024



よぼうせつしゅ
予防接種
麻しん・風しん混合(MR)ワクチン (2期)
接種の締め切りは 3月31日(火)です。期間を過ぎると全額自己負担となりますので、ご注意下さい。
対象：2019年4月2日から2020年4月1日生まれ（小学校入学の前年度）の子ども

しきゅうけい
子宮頸がん(HPV)ワクチン

2025年3月31日までに接種を開始した人は、3月31日(火)まで全3回の接種を無料で受けられます。

対象：

① 2009年4月2日から 2010年4月1日生まれの女性

② 1997年4月2日から 2009年4月1日生まれの女性のうち、2022年4月1日～2025年3月31日の期間に HPVワクチンを1回以上接種した人

→ 健康保健センター

Tel. 048-774-1414

Fax 048-776-7355



桜木町 1-9-4) 报名申請。

* 可以当天直接参加。详细情况请阅览市的官方主页。

→ ハローワークプラザ大宮

Tel. 048-658-1145

Fax 048-658-1149

商工課

Tel. 048-777-4441

Fax 048-775-5024



预防接种

麻疹・风疹混合(MR)疫苗 (2期)

预防接种的接种期限到 3 月 31 日（星期二）为止。请注意，超过对象期限接种费用必需自己负担。

对象：2019 年 4 月 2 日～2020 年 4 月 1 日出生（小学校入学前年度）的儿童

子宫颈癌预防(HPV)疫苗

2025 年之前开始接种的人，到 3 月 31 日（星期二）止可以免费接种 3 次。

对象：①2009 年 4 月 2 日～2010 年 4 月 1 日出生的女性

②1997 年 4 月 2 日～2009 年 4 月 1 日出生的女性之内，2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日之间接种过 HPV 疫苗 1 次以上的人

→ 健康保健中心

Tel. 048-774-1414

Fax 048-776-7355

「你好窗口」是为外国市民开设的咨询窗口。开设时间：每周一（节假日・年末年初除外）上午 9 点～12 点西班牙语・英语 下午 1 点～4 点西班牙语・汉语・葡萄牙语地点：市役所第 3 别馆 1 楼（市役所的对面）

* 通过电子邮件接受越南语咨询。 <https://www.city.ago.1g.jp/page/hcnv.html>

电话号码：048-775-5111（总机）* 请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。（<http://www.city.ago.1g.jp/>）对于居住在市内的市民、除了 上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel. 048-775-4597 / fax 048-775-0007 / email s53000@city.ago.1g.jp

Tel. 048-775-4597 / Fax 048-775-0007 / s53000@city.ago.1g.jp